

(案)

千 葉 市 の 教 育 に 関 す る 大 綱

1 策定の趣旨

本大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本市の教育施策の基本方針を定めるもので、総合教育会議における協議を経て、策定しました。

2 対象期間

令和8年度から令和11年度まで（4年間）

3 基本方針

少子高齢化や総人口の減少、気候変動とそれに伴う災害リスクの増大やテクノロジーの進展など、わたしたちを取り巻く社会情勢は、大きくかつ急速に変容しており、将来の予測が困難で不確かな時代となっています。

この不確かな時代においては、こどもや若者一人ひとりが自ら考え、学び、行動し、将来の生き方を選択していくために必要な力を育むとともに、こどもたちそれぞれの可能性を引き出す効果的な学びの実現や、個々の理解度に応じた教育の提供、安全・安心で質の高い教育環境の充実を図っていくことは、未来に向けて果たすべきわたしたちの責務です。

また、こどもや若者がしっかりと意見表明でき、社会参画できるように成長を支えていくとともに、自分に直接関係する全ての事柄に関して自分の考えや気持ちを自分なりの方法で表明できる機会を確保し、こどもの最善の利益の実現を目指していくことや、学校や家庭

(案)

と地域、医療、福祉の一層の連携による誰一人取り残さない学びのための環境づくりを行っていくことは、わたしたちに課された重要な使命です。

加えて、こどもから大人まで全ての市民が、生涯にわたり、あらゆる機会・場所において、学びを通して成長できる環境づくりは、これからの時代を見据えた大切な視点です。

千葉市は、令和8年に開府900年の節目の年を迎えます。古くから培われてきた、この土地固有の「地のちから」を引き出し向上させる取組みとともに、千葉市への誇りと愛着を育み、先人が築いてきた文化を受け継ぎながら新たな魅力を創り出し、千葉市という「まち」を未来に引き継いでいきます。

千葉市では、市長部局と教育委員会とが一体となり、自分の途を切り拓く力を身につける「ひとづくり」を担う教育と、千葉市を未来に引き継ぐ「まちづくり」を、連動、融合させながら進めていきます。

4 重点的に取り組む項目

○未来を拓くキャリア教育の充実

- ・ こどもたち一人ひとりが、自分のよさや可能性に気付き、夢や目標に向けて主体的に行動し、未来を切り拓く力を育んでいけるよう、創造性や挑戦意欲を涵養するため、官民が連携したアントレプレナーシップ教育に取り組むとともに、就職の局面のみならず、様々なライフイベントを踏まえ、主体的・現実的に自分の進路・将来を考えることができるキャリア教育などを通じて、社会の変化に柔軟に対応し、社会的に自立できるようにする環境づくりを推進します。

(案)

○こどもたちの可能性を引き出す学びの充実

(1) 一人ひとりの確かな学力の育成

- ・ 個々の学習状況や学力の把握に基づいたきめ細かな指導を実現するため、I C Tを積極的に活用しつつ、小学校における教科担任制の導入を推進し、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図ります。また、学びに向かう力や人間性を高めるなど、変化が激しい不確実な社会の中で、学びを通じて自分の人生を舵取りし、社会の中で多様な他者とともに生きる力を育みます。

(2) I C Tを活用した学びの充実

- ・ こどもたちが、情報や情報手段を主体的に選択し、活用するのに必要な能力を身に付けることができるよう、引き続き1人1台端末を活用し、英語教育におけるA Iソフトの導入など、場面に応じた効果的なI C T活用を進めるとともに、加速度的に進展するI C T技術を利用した教育の進化に的確に対応できるよう、教職員のI C T活用指導力の向上を図りながら、今後一層進化するA Iを適切に活用し、共生していくため、児童生徒の情報活用能力の向上に取り組みます。

○学校教育を支える人材の育成・確保

- ・ こどもたちの学びを支えるための学校教育の基盤として、優秀な教職員の確保、教職員の資質向上に取り組むとともに、部活動の地域展開やセーフティウォッチャーによる児童生徒の登下校時の見守りなど、地域とのつながりを強化し、教職員以外の学校教育を支える人材を確保することで、教職員の働き方改革や意識改革を進め、教職員一人ひとりの心身の健康保持を実現しながら、

(案)

児童生徒と向き合う時間を確保し、いきいきと教育活動が行えるよう取り組みます。

○安全・安心でより良い教育環境の充実

- ・ こどもたちが快適に学校生活を送ることができるよう、市立学校の体育館への冷暖房設備の設置をはじめ、学校施設の改修等を進めます。
- ・ 通学路の安全確保に継続的に取り組むとともに、こどもたちが犯罪に巻き込まれることのないよう、学校の防犯対策の強化に努め、危機発生時の安全確保や防災機能の強化に取り組みます。
- ・ 「生命（いのち）の安全教育」や「いじめの未然防止教育」などによる人権教育の推進、スクールカウンセラーなどの専門職の活用により、こどもたちが安心して過ごすことができる、心理的な面にも配慮した安全・安心な教育環境の充実に努めます。

○こども・若者の権利保障と社会参画

- ・ 令和7年4月に施行した「千葉市こども・若者基本条例」に基づき、全てのこどもや若者が権利を保障され、自分らしくいきいきと健やかに成長し自立できる社会を目指し、こどもたちや、さらに成長した若者が、自分の考えや気持ちを形成し、自分なりの言葉や態度で表明できるよう支援するとともに、そのための環境づくりを社会全体で進めます。
- ・ 自分らしい成長と社会の一員としての自立を積極的に支援するため、学校においては、引き続き、児童生徒及び教職員への周知啓発を目的とした、こどもの権利を学習するための教材の活用や

(案)

参加体験型のプログラム、教職員向けの研修等を実施していきます。

○多様な児童生徒を誰一人取り残さないために

- ・ 支援を必要とするこどもたちに、適切な支援が届くよう、学校内での相談体制の充実として、スクールカウンセラーの活用や、ステップルームティーチャーの配置の拡充を行います。また、学校と地域・医療・福祉の一層の連携として、スクールソーシャルワーカーを活用するなど、様々なこどもの居場所や福祉関係機関との関係を強化するほか、学校における心の健康の保持のための健康診断等に加え、学校医やかかりつけ医とのさらなる連携により、必要に応じて、医療的な見地から早期に支援へとつなぐことのできる仕組みづくりを進めます。
- ・ 不登校傾向のある児童生徒の居場所や学習機会を確保し、それぞれの自己実現（なりたい自分）を目指した進路選択に結び付くよう、「学びの多様化学校」の開設準備を進めるとともに、開校に先立ち、学びの多様化学校で実施する教育課程の一部を試行します。また、教育支援センター（ライトポート）の機能強化や校内教育支援センター（ステップルーム）の充実に加え、フリースクール等の民間施設を利用している家庭への経済的負担の軽減を更に進めるなど、多様な学びの場の充実を図っていきます。
- ・ 外国にルーツを持つ日本語指導が必要な児童生徒が増加していることから、一定期間、集中的に日本語指導等を行う「プレクラス」の設置や日本語指導のカリキュラム作成などの初期指導体制とともに、学習言語を学ぶ場として、学校での計画的な指導や日

(案)

本語指導通級教室等による支援の充実に努め、切れ目のない日本語指導体制の再構築を進めます。外国にルーツを持つ児童生徒を含む全てのこどもたちが学校生活を円滑に送るための取組みを進めることで、誰一人取り残すことのない教育環境の確保につなげていきます。

- ・ 障害のあるこどもたちに、成長に応じて切れ目のない支援を行います。未就学児の心身の発達に関する相談により、発達障害を含む様々な障害の早期発見につなげ、庁内外の関係機関との連携を進め、速やかに適切な支援につなぐとともに、学校生活においても個々の状況に応じて適切な支援を行います。また、障害の有無に関わらず、全てのこどもたちが、スポーツなどを通じて成功体験を積み重ねることで、自己肯定感を高め、協調性やコミュニケーション能力を育みながら、ともに学ぶ環境づくりを進めます。

○これからの時代を見据えた生涯学習の推進

- ・ こどもから大人まで「学びたい」という思いをもった全ての市民が、これからの時代を見据え、学びを通して成長できる環境をつくるため、こどもたちを含む全世代が幅広く利用できる公民館や生涯学習施設の機能強化、リスキリングやキャリアアップにつながる機会の提供などを行っていきます。
- ・ 持続可能な社会の形成に資する拠点である公民館等、生涯学習施設での学習活動を通じて、市民一人ひとりが地域の支え合いに主体的に参画する意欲を高め、全ての世代が交流・連携しながら学ぶことにより、個人の学習成果を地域社会の活力及び千葉市の持続的な発展につなげていきます。

(案)

○千葉市に対する理解と愛着を深める郷土教育

- ・ 千葉開府 900 年を契機に作成した千葉市のまちの成り立ちが分かるデジタル教材の利用、郷土の歴史を楽しみながら学べる拠点である郷土博物館での体験、縄文文化やSDGsを学べる新博物館の整備をはじめとした特別史跡加曽利貝塚の魅力向上など、「過去」を見つめ直し未来に結び付けていく学習や、「千葉市で暮らしたい」と思える郷土教育により、こどもたちの未来の千葉市のまちづくりに参画する力と千葉市への愛着・誇りを育み、千葉市という「まち」を未来に引き継いでいきます。

5 大綱に基づく施策の推進にあたって

総合教育会議における意見交換等により、市長部局と教育委員会の一層の連携や、組織横断的な取組みを推進するとともに、千葉市学校教育推進計画及び生涯学習推進計画の策定・運用を通じて、施策を推進して参ります。

令和8年3月 日

千葉市長 神谷俊一